

先生各位

# 検査受託中止と新規項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。  
このたび、特異的 I g E (MAST33 アレルゲン) におきまして、ご要望の高いアレルゲンを新たに組み合わせた試薬が発売され、新規受託開始いたしますので、ご利用いただきたくご案内いたします。なお、従来項目は、これに伴い受託中止させていただきます。  
当所におきましては、皆様のご要望に幅広くお応えすべく研鑽を重ねてまいりますので今後ともよろしくご厚誼の程、お願い申し上げます。

謹白

## 記

● 変更実施日 2014年3月3日 (月) 受付分より

● 検査受託中止項目

案内書掲載頁	項目コード	項目名	中止理由
1	4864	特異的 I g E-MAST33	新規項目受託開始に伴う受託中止

● 代替 (新規) 項目

案内書掲載頁	項目コード	項目名称	検体量 (mL)	容器	保存	所要日数	実施料判断料	検査方法	基準値 (単位)
未掲載	5008	I g E-MAST33	血清 0.5	1	冷蔵	4~6	1430 免疫	CLEIA	MASTクラス 0 1.39以下 (LC) 判定基準は下記をご参照ください。

● 判定基準

判定	MASTクラス	ルミカウント (LC)
陰性	0	0~1.39
疑陽性	1	1.40~2.77
陽性	2	2.78~13.4
	3	13.5~58.0
	4	58.1~119
	5	120~159
	6	160~200

● 新アレルゲン一覧

コナヒョウヒダニ、ハウスダスト1、ネコ皮膚屑、イヌ皮膚屑、オオアワガエリ、カモガヤ、ブタクサ混合物1、ヨモギ、スギ、ヒノキ、ハンノキ、シラカンバ、カンジダ、アルテルナリア、ラテックス、**キウイ**、**バナナ**、**ゴマ**、**ソバ**、**小麦**、**ピーナッツ**、**大豆**、米、マグロ、**サケ**、**エビ**、**カニ**、**ミルク**、豚肉、牛肉、鶏肉、**オボムコイド**、**卵白**

- 現在、食物アレルギーの発症数と重篤度が高い食品については、表示義務あるいは表示を推奨されている「特定原材料等」が定められています。新しいMAST33アレルゲンは、表示が必須である「えび、かに、卵、小麦、そば、落花生、乳」はもとより、昨年9月に追加された「ごま」を含む、ご要望の高い「特定原材料等」を備えたアレルゲン構成の検査です。
- 新アレルゲン一覧の中で、食品の表示義務のある「特定原材料」に関するアレルゲンは**太字赤色**で、表示を推奨されている「特定原材料に準ずるもの」は下線で表示しています。
- 従来項目のハルガヤ、ペニシリウム、クラドスポリウム、アスペルギルス、チェダーチーズに替えてキウイ、バナナ、ゴマ、豚肉、オボムコイドが追加されました。